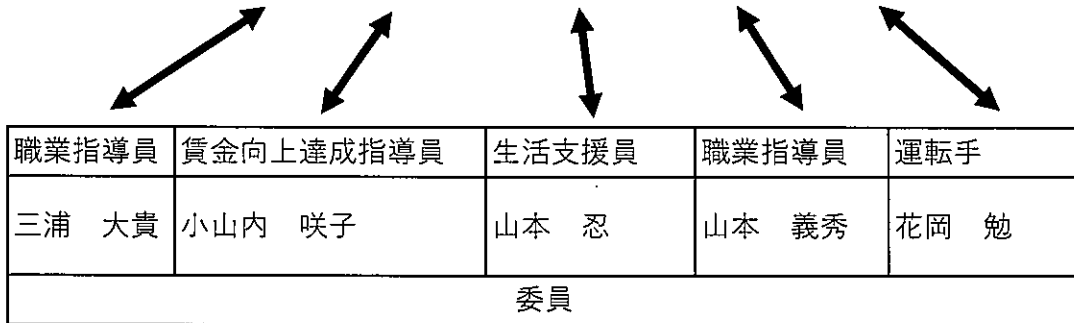


## にじのいろ 虐待防止委員会

虐待防止委員会の役割	
1.	虐待防止のための研修計画作りと職員研修 (ストレスチェック含む)
2.	虐待防止のチェック (帳票の集計含む) と分析及びモニタリング
3.	事案発生時の対策と検証、再発防止検討
4.	虐待原因の改善状況の当事者 (家族を含む) への報告
5.	事案発生時、支給決定市区町村への報告

虐待防止委員会		
役職		具体的職務内容
委員長	職責	管理者 (代表取締役)
	氏名	白川 恵
	役割	虐待に関する最終責任者
ネ虐待防止マ	職責	サービス管理責任者 (虐待防止受付)
	氏名	山本 由加
	役割	虐待防止委員会全体の推進責任者
		<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待の改善進捗の把握</li> <li>虐待内容及び原因、解決策の検討。</li> <li>虐待防止に関する取り組みの軌道修正 (※改善状況が芳しくない場合)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>支援改善検討事案の選定</li> <li>支援改善方針のクオリティーの確認</li> <li>各職員のチェックリストの実施</li> <li>ヒヤリハット事例の報告</li> <li>身体拘束に関する適正化について検討</li> </ul>



# 虐待防止対応の手順

